

戸籍の証明書の交付請求には 本人確認が必要となります

改正された戸籍法が、平成20年5月1日から施行される
ことが予定されています。

施行されると、戸籍に関する
証明書の交付請求の際に本人
確認が必要となります。

このため、戸籍謄抄本などを
請求される方は、運転免許
証などの本人確認書類をご持
参ください。

また、代理人や使いの方が
請求する場合は、窓口に来ら
れた方の本人確認の他に委任
状を確認させていただく必要
があるなど、戸籍の証明書を
取得する要件や手続などが厳
しくなります。

戸籍に関する届出について
も、婚姻・離婚・養子縁組・
養子縁組・認知の届出につい
て、なりすましなど虚偽の届
出を防止するために、本人確
認を行うことが法的要件とな
ります。



本人確認書類

運転免許証・写真付き住民基
本台帳カードなどの国または
地方公共団体の機関が発行し
た資格証明書などで、写真が
貼付されたもの

複数組み合わせ提示の必要 があるもの

国民健康保険などの被保険者
証、国または地方公共団体を
除く法人が発行した身分証明
書など

Q 戸籍の証明書を取得する要
件や手続などを厳しくする
のは、どうしてですか

A 戸籍の証明書には、婚姻し
たことや離婚したことなど
の個人情報に記載されてい
ますから、他人に不正に取
得されないようにする必要
があります。

ところが、最近、不正に他
人の戸籍の証明書を取得す
るといふ事件が発生してい
ます。そこで、戸籍に記載
された個人情報保護する
ため、戸籍の証明書を取得
する要件や手続などを厳し
くすることとしたのです。

Q 具体的にどのよう厳しく
なるのですか

A 他人の戸籍の証明書を取得
するには、自分の権利を行
使したり、自分の義務を履
行したりするために戸籍の
証明書が必要な場合や、国
または地方公共団体の手続
に戸籍の証明書が必要な場
合など、正当な理由がある
場合に限ることになります。
そして、そのような正当な
理由があることを、請求書

に詳しく記載することが必
要となります。

また、戸籍の証明書を請求
する際は、必ず本人確認を
行うこととなります。

本人確認の方法は、運転免
許証、写真付き住民基本台
帳カードなどの書類の提示
を受ける方法によって行い
ます。さらに、代理人や使
いの方が請求する場合は、
代理権限などの確認も行う
こととなります。

Q どうして、届出の際の本人
確認などを法律上のルール
にするのですか

A 戸籍は、国民の身分関係が
記載される大切な帳簿です
から、常に正しい内容であ
る必要があります。

ところが、戸籍の届出につ
いても、最近、他人が勝手
にウソの届出をして、戸籍
に真実でない記載がされる
という事件が起こっていま
す。そこで、戸籍に真実で
ない記載がされないように
するため、届出の際の本人
確認などを法律上のルール
にすることとしたのです。

Q 具体的にはどのような取扱
いがされるのですか

A 婚姻、離婚、養子縁組、養
子縁組、認知という5つの
届出（以下「婚姻などの届
出」と言います。）につい
て、必ず戸籍の窓口に来ら
れた方の本人確認を行うこ
ととなります。

そして、届出の本人であ
ることが確認できなかった
場合には、確認できなかった
たご本人に対して、「婚姻
などの届出」が受理された
ことを通知することになり
ます。

さらに、自分自身が窓口
に来たことが確認できない場
合には「婚姻などの届出」
を受理しないように申出を
することができるようにな
ります。

○お問い合わせ

大方総合支所住民課住基戸籍係
☎ 43-2800(直通)
佐賀総合支所総務課住基戸籍係
☎ 55-3701(直通)
高知地方事務局 四万十支局
☎ 34-1600